

4 佐伯創生推進総合対策事業の概要

【予算総額】

128,000千円

【趣旨】

佐伯市の地域創生、人口減少及び高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承、各種イベント等の支援に資するため、佐伯市総合計画に基づいた事業を行う。

【対象地域】

佐伯市内全域を対象とし、事業実施の区分を佐伯地域及び各振興局管内(8地域)とする。

① 地域活力向上枠

地域住民が実施する安全・安心、地域の活性化に資する取組み（ソフト事業）に補助金を交付する。

- 対象 地域住民等
- 要件 ソフト事業に限る
- 補助率 8/10

(当初予算額 19,500千円)

② 創生支援枠

地域創生支援協議会が行う、佐伯市総合計画、佐伯市まち・ひと・しごと創生戦略の達成に資する取組みに交付金を交付する。

- 対象 地域創生支援協議会
- 補助率 10/10

(当初予算額 28,800千円)

③ 伝統芸能・伝統文化枠

地域の伝統芸能・伝統文化の保存と継承に資する取組みに補助金を交付する。

- 対象 地域住民等
- 補助率 8/10

(当初予算額 5,000千円)

④ にぎわい創出枠

地域のにぎわい及び活性化につながる各種イベントの実施に補助金を交付する。

- 対象 地域住民等
- 補助率 8/10

(当初予算額 17,400千円)

【創生チャレンジ分】

①から④の事業を対象にした上乗せ事業獲得枠

(当初予算額 21,000千円)

⑤ 地域基盤維持枠

市が地域を維持するためのきめ細やかな取組みを行う。市が地区要望に対して直接実施する事業で、1事業50万円未満とする。

(当初予算額 36,300千円)